令和３年度第１回神奈川県公立高等学校入学者選抜制度検討協議会　議事録

日　時	令和３年 11 月 25 日（木）９:00～10:30
会　場	オンライン開催（県庁東庁舎教育監室）
出席者	下記の通り
概　要	１　県教育委員会あいさつ ２　委員紹介 ３　会長選出 ４　副会長指名 ５　資料説明 ６　協議
協議概要	（○委員　●高校教育課） （１）検討事項について 神奈川県公立高等学校の入学者選抜制度の改善に関すること （２）検討スケジュールについて （３）入学者選抜制度の現状と課題について ○（池田会長）今回１回目ということで、この入学者選抜制度に対する皆さんの考えを１人ずつ３分以内で名簿の順番にお話しいただきたい。 ○（鎌上委員）私も子ども達がおり、上の子達が県立高校にお世話になった。長女は、前期選抜・後期選抜の時期で、そこからいろいろ制度が変わっていくのを見てきて、こうやって皆さんに考えていただきながらお世話になっていたんだなということを今感じている。現状の課題などについては今すぐ何か意見は出てこないが、皆さんの意見やこれまでの経緯などいろいろお話を聞いてこれから一緒に考えていけたらと思う。 ○（廣間委員）私自身は、今子どもが３人おり今の制度で、県立高校の入試を経験してきた。保護者として経験した入試の中で１番悩ましかったのは内申点である。内申点と学力検査の２本立ての受検であって、３人とも内申点が足りない中での入試だったため、どちらに比重をおくかということが非常に気になっている。一保護者としての意見は、そういったところである。 ○（石川委員）コロナ禍において、様々なことが見直されてきていると思う。コロナ禍自体は喜ばしいことではないが、コロナ禍で様々工夫したり考えたりする中で、見直されてきていることが他の教育活動でもあると思う。このことは、本件に関しても同じように、大事な見直しの視点があったのではないかと思う。資料４の３ページの１番下のところにあるように、意見を踏まえた事務局としての整理の中で、感染症対策が必要ではなくなった場合でも必要であるということがあるが、仮に、感染症対策が続いていってもあるいはどこかで必要なくなったとしても、今回経験した様々な知見は検討の材料になるのではないかと考える。これは一般論である。 　具体的には、面接と日程についての改善が必要ということについては、私どももそのように考える。面接については、もちろん意義があることではあるが、日程の長さに繋がっ

	ているという側面もあり、あるいは生徒の主体的・協働的な経験をそこで十分に見取ることができているのかという課題もあるのではないかと思う。だから、面接やその日程についての改善については、事務局の整理のとおり今後も検討の余地があると考えている。 　議論は尽くした方がもちろんいいと思うが、生徒のためにあるいは現行の中学校や高等学校の生徒の充実した学校生活に繋げるという意味でもいろいろ検討した方がいいというのが私どもの考えである。 ○（大島委員）私達、川崎市の方でもやはり高等学校入学者選抜の面接や日程の課題は重要な事項だと認識している。特に、面接の実施をこの先どうしていくかについては、中学校の現場、高等学校の現場、双方に影響が出てくるような話になってくると思うため、私達でもこの議論を進めていく中で本市の中学校あるいは高等学校の校長を中心とした現場の意見等を会議の場でも示しながら議論を深めていきたいと思う。 ○（細川委員）資料４の２ページの検証結果の概要に、学習指導要領も変わったところで入学者選抜においての評価・評定に用いる受検者の資質・能力について再整理とあり、これは本当に必要なことだと思っている。 　相模原市でも今、新しい学習指導要領に基づいて、日常的に又は学期、学年それぞれに評価・評定を行うわけだがそれがきちんと正しく行われているかということを指導主事の方でしっかり、今、研修を行っている。そうした日常的にある評価と先にある入学者選抜の方の評価・評定に用いられるものが一体的になっていくということが必要になっていくため、一緒に進めていきたいと思っている。さらに、コロナ禍で変わった様々な事務的な手続きを含めて、このあたりは先ほど石川委員が話していた内容と同じであるが、コロナ禍で新しく試行してそれが子ども達にとって良かったものであれば、これはコロナが収束しても続けていくことが必要な視点ではないかと思う。 　また、先ほどの話でもあった面接については、特に４ページにある参考資料で、県立高校の校長先生方が在校生の指導に影響があると思いますかという質問で、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」が 91.3 パーセントというご説明をいただいたところで、先ほど県教育委員会の方から様々な事務処理ミスについて、あってはならないことだというような説明があったが、校長先生の御意見からは、高等学校の多忙化というような入学者選抜に関わる先生方の業務背景というものも垣間見えるため、入試を受ける子ども達にとってより良いものであると同時に選抜をする高等学校の先生にとっても、又はその学校にふさわしい子ども達を選ぶうえでも、何が必要なのか面接についてもしっかりと検討が必要であるというのはその通りだと思う。 　最後に、主に定通分割選抜などを含めて長期間にわたることだが、県下にも多様性のある生徒がいるため、その生徒達に応えるためにもどのような入学者選抜制度であるかというのとやはり長期間であること、また、私立高校を志願している生徒が増加しているという時代の移り変わりもあるため、みなさんで協議をしていく中で方向性を出していくことが必要となってくると思う。 ○（上條委員）現在の入学者選抜制度についてだが、様々なこれまでの学習指導要領の改訂に基づいて神奈川県としては改善されてきた。その時々で、学習指導要領で求められる

	力であったり、様々なそういったことを踏まえてこれまで見直しをされてきたと考えている。そうした中で、今回の改訂においてもやはり示されたものに対して見直しをしていくという視点は非常によいのではないかと思う。 　少し話が変わるが、生徒を見ているとやはり義務教育を卒業して更なる学びを高等学校でということで中学生は取り組むわけだが、「自分達がこういうことを伸ばしたい」、「こういうことに興味関心があるから」そういう学習や取組を進められる高校を選びたいという意識でいる。今、様々な県立高校では特色を持って高校の教育を行っている。そんな中で子ども達も自分の力や興味関心を伸ばしていきたいという視点で高校選びをしているようである。 　そういった中で、義務教育を終えて自分が主体的な学びをさらに進めていくという視点で高校入試に立ち向かっている。そこでそれぞれ求められる力をどう評価してもらい、さらに学びを進めるか、そのような視点が入学者選抜だと思う。面接の導入もやはりそうこともあってのことだと思うが、これまで 10 年間ほどやってきた今の制度であるため、ここでもう一度検証を行い、今後に向けた子ども達の更なる成長や子ども達の学びを補強していくという点でも見直しをして次につなげていくことが大切であると考える。 ○（井坂委員）まず、何といってもコロナだが、昨年度は非常に心配したが、ちょうど２月の時期に少し収まったこともあり、また中学校の皆さん、今日この会議においでの皆さん、保護者の皆さん、様々のお立場の御協力を賜って、なんとか昨年度、入学者選抜はコロナをうまく乗り切って、今年度も何とかしたいと思うので、また御協力をお願いしたい。また一方、採点誤りがあったということは必ず話に出ざるを得ない。これは、現場を預かる校長としては誠に申し訳なく思っている次第である。今年度の入学者選抜、まずは無事に終わらせたい。 　入学者選抜制度については、今お話もあったとおり、日程の問題だが、昨年度はコロナの影響で出願や発表が、オンラインや郵送に変わったが、その前の年までは、本校は特色検査を行っているので、２月に実は中学生は５回、28 日間の２月に５回高校に来ざるを得ない。コロナにより数は減ったが、いわゆる健康を維持する意味でも中学生も大変だと思うし、先ほど御指摘いただいたように、高校側もこれだけ５回あると、事務も煩雑であるので、いい形で進めればいいなと思っている。一方、当然高校側としては、希望する生徒さんのトータルな学力を測らせてもらい、自分の学校に適した生徒さんに学んでもらうという、これが基本的な姿勢だが、御案内のとおり、今年の１月に出された中央教育審議会の答申に基づいて、各高校では入口から出口までの教育活動の指針を策定しているところである。「スクール・ポリシー」という言い方をしているが、大学などでは、しばらく前から「アドミッション・ポリシー」が作られているが、いよいよ高校も今年度中にそういうものを作る形になるわけである。そうすると、より明確に、自分の高校はどういう目的をもって教育をするのか、どういう生徒さんを育てていきたいのかということを、きちんと、県民の皆様にすべての学校がお知らせした形で、教育活動を進めていくわけである。そうすると、より一層自分の学校がこういう生徒さんを、こういう学力をつけて、こういう社会に送り出したいということが明確であるということが前提となって、そのうえで各学校

	の入試が行われるということになる。とはいえ、100 校以上ある学校が、全部入試のパターンが違うというのは、当然無理な話であり、県立高校として、いわゆるそのベース部分の学力、トータルな学力、面接も含めて、「ベースの部分はあるだろう」（という視点）と、各学校において「こういう生徒さんが欲しい、来てほしい理屈」（という視点）と、２つあるのではないかと思う。とはいえ、これも学校ごとに、100 何校全部はできないので、一定程度まとまりみたいのものがあるのではないかなと思っている。そういう中で、面接というものを各学校で必要であれば実施するであろうし、うちの学校に入る生徒については、違う形でそういう力を見たいということもあり得ると思う。いろいろな視点から、日程の問題や、面接をどうしようとか、定通分割選抜募集をどうしようという個々の問題は当然議論すると思うが、基本的な考えとしては、学校としてどういう子ども達に来てほしい、どういう学力を問いたいのか、そこから始まるのかなと思っている。長くなったが雑駁な感想を申し上げた。 ○（島﨑委員）まずコロナ禍において、学校現場から課題として入ってきている内容として、例えば進路指導、学校説明会に参加しようと思ったときに、インターネットで申し込むということが行われているが、子ども達が学校から帰った時間くらいには、（予約が）既にいっぱいになっているという状況で、保護者の協力がないと、学校説明会になかなか参加できないという課題が生じてきている。協力が得られれば、保護者の方が日中の時間に申込でということでやられているようだが、子どものことでそこまでの協力が得られないということになると、なかなか説明会も参加しづらく、どんな高校か見る場が、コロナ禍において相対的に少なくなってきているというところの課題はある。さらに、願書の郵送ということもあったが、郵送で行われることによって、願書を出しに行くことで学校を見る機会もそこであったわけだが、それもなくなってきてしまったということなので、進路指導をどうやっていくかということについては、コロナ禍の中ということも踏まえて、少し工夫が必要なのだろうと感じている。さらに、このところの子どもの貧困の問題も含めて、ますます県立高校がセーフティネットとして果たすべき役割が、以前にも増して増加しているように思う。進路指導の時にも、例えば「併願したらどうか」と保護者と子ども達と話していても、保護者の方から、「併願しても、私学に行って（学費を）払える力がないし、遠いところだと交通費で定期代はどうすればいいのか」という課題があり、併願受けてもしょうがないと言う保護者の方もいらっしゃることも含めて、セーフティネットを、定通分割選抜も含めてだが、どう構築していくかについても再検討がやはり必要だと思う、相対的に。もう１点、「生徒一人ひとりの個性を多面的にとらえる」ということ、例えば、面接の問題も含めてどうするのかということあたりは、議論になっていくものと思う。私どものところが小中の教員を中心に組織している団体になるので、中学校での学びをどう高校につなげていくのかというところの視点の中で、考えさせていただきたいと思う。 ○（岩崎委員）まず、先ほど御説明のあった検証結果については、現場実態を反映して妥当なものだと考えている。今後の議論だが、県立高校改革が進行中であることや、先ほど井坂委員からお話があったが、「スクール・ポリシー」の策定中であることを意識すべきだ

	と考えている。これまでの理念を確認しつつ制度面の改善を図るわけだが、受検生の負担軽減、結果的に学校現場の働き方改革につながるといいかと考えている。 　具体の話になるが、共通選抜についてだけでも、在校生の授業時間がかなり削られている。２月中旬に、基本的に５日間連続で、生徒は自宅学習になる。学力検査、面接、採点、その他に事前の研修、資料の読み込み、会場準備、選抜資料の作成、事後の判定会議、その他諸々、合計すると８日分くらいの授業時間がカットされている。となると、長期間授業がない、学年末に向けて、非常に問題が以前から指摘されているところである。在校生への支援が薄くなり、特に３年生の進路指導のための時間確保が、どうしても必要だと感じている。面接、全員を対象とする面接の見直し、定通分割選抜の有り様についての検討が必要になってくると思われる。面接に関しては、検証結果の中にもあるが、評価の困難性について現場ではかねてから議論があるところである。10 分間でどれだけ判断できるのか、非常に難しい。一人の受検生に対し 10 分だが、そのために学校としては２日間面接の日程としてかかるので、どうかというところがある。定通分割選抜については、受検の実態を含めて日程を検討する必要があるかと、10 年前と比べると、定時制の進学率、通信制についても様々動きがある。受検の実態を含めて検討が必要かと思っている。各論については、また改めて細かいこと、話をさせていただきたいと思う。最後に特色検査だが、学力検査に準ずる自己表現検査、学力向上進学重点校及びエントリー校で行っているものについても、検討ができれば良いかと思っている。 ○（林副会長）20 何年この入試の仕事をやっていて、大学入試も、皆さん御存じのとおり、今から 20 何年前、今から 30 年ほど前は 18 歳人口が 200 万人程度いたわけで、当時の入学者選抜の在り方と、もう 18 歳人口がほぼ 100 万人になりつつある今の世の中では、言ってみれば、今大学はほぼ全入時代なので、大学入試の在り方自体が変わっていなければならないし、実際変わりつつあると思う。それはもちろん、日本のトップ校と言われる東京大学や京都大学であっても、御存じのとおりＡＯ（総合型選抜）というものを全体の３割にするなど、京都大学総長などは、特色入試などに相当力を入れていたりする。 　同じように考えてみると、高校入試というのも、先ほどから選抜というワードがでてくるが、現実問題として選抜になっていない学校も多数ある、つまり全員合格していれば、選抜としての機能を果たしていないわけである。だとすると、そもそも、これからの時代にとっての入学者選抜というのが、そもそもどういう目的で、何を機能として果たすべきなのかということが 10 年、20 年前とは異なっているということを前提に考える必要がある。その時に大事なことは、私達は、高校と大学をどう接続していくかということである。 　今度新しい学習指導要領になれば、その意図というか意義をどういうふうに高校から大学に引き継ぐのか。つまり、高校まで学んだものを、大学になったら全く関係ないという世界にしてしまっては意味がないということで、それは先ほど島﨑委員もおっしゃっていたが、中学校から高校にどうつないでいくのかということが、この入学者選抜制度の一番大事なことではないかと、私も思う。そういう中で、例えば、面接は本当にどういう目的でやっていて、何で必要だったのか。逆の言い方をすると、それはこれからの時代に必要だとすればどうあるべきで、これは岩崎委員もおっしゃっていたことだが、片や、我々も

	働き方改革を考えなければいけないことで、先生達の時間を費やすようであれば、理想だけを追い求められないのが入学者選抜の在り方なのかなと思う。皆さんのお話を聞いていて、無駄な時間かもしれないが、そもそもこれからの時代の公立高校の入学者選抜はどうあるべきなのか、何が目的なのかということを考える必要があるのではないかと思う。 　片一方で、大学の入学試験というのは、御存じの通り共通テストに変わり、昨年度から大きく様変わりしていく中で、さらに言うと、このコロナ禍の中で、いわゆる総合型選抜や学校推薦型という、ちょっと早い、年内にある入試の方にシフトされてきている。国立大学も、先ほど言ったような総合型選抜というものに力を入れだしたということで、高校の進路指導自体が、かなり以前より早まっているとお聞きしている。つまり高校２年の３学期では、高校３年の１学期のような進路指導を進めていかなくてはならないというふうにもお聞きしている。そうすると、岩崎委員からお話があった、共通選抜のために相当日数を在校生が自宅学習になるということは、その高校２年の段階の重要な時期に学校に行かないということで、大学受験ということから考えると、非常にマイナスなことにつながるのではないかと思う。それは他県が、そこを早々と高校２年の３学期から進路指導を進める中で、神奈川県の公立高校ができないとなると、神奈川県の公立高校に通う生徒さんにとっては不利益になると言えるわけである。本学は、神奈川県からの生徒さんも大変多いので、そこは、是非改善していただいた方がいいのではないかなと思った。 　最後に、今後セーフティネットとしての入学者選抜の在り方も考える必要があるとは思うが、片一方で、今までと同様に、公立学校という公だけですべてを解決しようというのは難しい時代ではないかと思う。民間との協力や民間への委託など、官民というか、民の力を考えていかないと、私が私立だからそう思うのかもしれないが、すべてを公立だけで解決するのは難しい時代になってきているのではないかと思った。 ○（池田会長）この入学者選抜制度自体、学習指導要領の変わり目の時にやはり検討するということで、私自身、学習指導要領の更新、この辺りが、重要なポイントになっていると思う。学習指導要領は 10 年おきに出されているものだが、やはり時代により方向が違う。 　例えば 2000 年頃の学習指導要領はどこを見ていたかというと、子ども達は学校に居場所がない、そういう意味で、もっとゆとりをもって学校生活を送れるようにと、学校生活自体に焦点をあてていた。それに対して、今回の学習指導要領はどこを見ているかというと、子ども達が学校を卒業したあと、10 年後、20 年後どう活躍しているか、ここに焦点をあてていると思う。これも当然、時代の流れの中で、コロナのように今後何が起こるか分からない、学校で学んだことが 10 年後、20 年後に使えるとは思えない、そういった中で、学校で今何を教えるべきなのかということが論点になって学習指導要領が生まれてきていると思う。そんな意味で、私は３本柱の３つ目の柱「学びに向かう力・人間性等」、ここが大きなポイントになってくるのだと思っている。今、認知的能力に対して、非認知的能力というのが言われている。知識・技能の獲得とか、思考力・判断力・表現力、こういったことは認知に関わること、それに対して、学びに向かう力、特にもっと勉強したいとか、粘り強く頑張るということが大切なのだという本人の情意的な側面、価値に関わる部分が

	重要になってくるだろうということが言われている。そういった意味で、学校を卒業した後に、例えば知識・技能が十分で、思考力・判断力・表現力が十分でも、これでやっと勉強は終わった、二度と勉強なんかしたくないという「学びたい」という思いが欠けていると、大人になっても、それ以上進歩がなくなるわけである。 　そんな意味で、学校教育では、知識・技能、思考力・判断力等をとおして、学びに向かう力、もっと学びたいという意欲を大切にしたい。そういう将来に向けての目標を重視しているというところが大きな特徴と思っている。そういったことを特徴におくと、やはり子ども達が将来どうしていくべきか、自分自身を見つめ直して将来の進路を決めていく、こういったことがより強調されてきているといったのが、大きな背景にあると思う。そんな意味で、先ほど井坂委員等のお話にあった「スクール・ポリシー」は、この辺りは私は学習指導要領の流れの中で当然の結果として生まれてきているものと思っている。要は、子ども達がより未来を見据えて、自分は何をしていくかを考えていく、こういう世の中に変わっていく中において、当然高校受検も単純に知識・技能的な点数、例えば、テストが知識・技能を見る点数だけであれば、点数が何点かで進路を決めるというのは、今の（新しい）学習指導要領には反する、やはり、高校に行ったら何ができるのか、自分は何をしたいのか、そうすると高校は何を提供しているのか、こういったところが明確になされることによって初めて、生徒自身も選択することが可能になる。こういった意味で、私は非常に大学の「アドミッション・ポリシー」、高校の「スクール・ポリシー」がより強調されていくことが非常に重要なポイントであり、その結果として入学者選抜がどういうものかということが生まれてくるものだと思う。そういった意味で、高校側として、うちの高校の特徴は、何を特徴として出すのか、面接しかり、特色検査しかり、それは学校の創意工夫の中で検討されることしかりと思っている。そういった意味で、我々は、面接が良いか悪いかではなく、面接自体は重要なものだと思っている。そういったものを踏まえながら、高校側として、子どものどういったところのポイントを掲げていくのか、高校側として何を出していくのか、この辺が変化の中に生まれてきている中において、やはり選択制というのは一つ大きなポイントになってきているのと思っている。 　そんな意味で、私の方は、特に学習指導要領の関係の中から、もう一度入試自体を振り返りながら、みなさんと議論していきながら、３回しかないが、いろいろな方向から多面的に考えて、良い方向が打ち出せればと思っている。 ○（池田会長）皆さんから多面的な方向から御意見をいただいた。これを含めて、本日は皆さんに意見をいただくということを中心に考えていたので、いただいた意見を事務局と振り返り、まとめながら、徐々に次回からは焦点化して具体論として何を変えていくのかどうしていくのかというところへ検討して進めていきたいと考えている。時間も限られているため、事務局へお返しする。

出席者

会長	池　田　敏　和	横浜国立大学教育学部　教授
副会長	林　　巧　樹	産業能率大学入試企画部　部長
委員	鎌　上　真　樹	神奈川県 PTA 協議会　副会長
	廣　間　亜　紀	神奈川県立高等学校 PTA 連合会　副会長
	石　川　隆　一	横浜市教育委員会事務局学校教育企画部　部長
	大　島　直　樹	川崎市教育委員会事務局学校教育部　部長
	細　川　　恵	相模原市教育委員会教育局学校教育部　部長
	上　條　　茂	神奈川県公立中学校長会　会長
	井　坂　秀　一	神奈川県立学校長会議　議長
	島　﨑　直　人	神奈川県教職員組合　書記長
	岩　崎　長　久	神奈川県高等学校教職員組合　執行副委員長
事務局	岡　野　　親	神奈川県教育委員会教育局　教育監
	濱 田 啓 太 郎	神奈川県教育委員会教育局指導部　部長
	宮　村　進　一	神奈川県教育委員会教育局支援部　部長 併福祉子どもみらい局子どもみらい担当部長
	増　田　年　克	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課　課長
	蘇　武　和　成	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課高校教育企画室　室長